

平成26年矢巾町議会定例会11月会議目次

議案目次	1
第1号(11月25日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条により出席した説明員	4
○職務のために出席した職員	4
○開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○請願・陳情	5
26請願第9号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、 国への働きかけに関する請願	
26請願第10号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制 度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に 係る意見書採択を求める請願	
○請願・陳情の審査報告	6
26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願	
○議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)について	7
○議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) について	11
○議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)に ついて	15
○発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について	16
○閉議	17

○署 名 1 9

議 案 目 次

平成 26 年矢巾町議会定例会 11 月会議

1. 請願・陳情

26 請願第 9 号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、国への働きかけに関する請願

26 請願第 10 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2015 年度政府予算に係る意見書採択を求める請願

2. 請願・陳情の審査報告

26 請願第 7 号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願

3. 議案第 68 号 平成 26 年度矢巾町一般会計補正予算（第 4 号）について

4. 議案第 69 号 平成 26 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

5. 議案第 70 号 平成 26 年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について

6. 発議案第 14 号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について

平成26年矢巾町議会定例会11月会議議事日程（第1号）

平成26年11月25日（火）午前10時開議

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会議期間の決定

第 3 請願・陳情

26請願第 9号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、国への働きかけに関する請願

26請願第10号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める請願

第 4 請願・陳情の審査報告

26請願第 7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願

第 5 議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

第 6 議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

第 7 議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

第 8 発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番 齊藤正範 議員

2番 藤原由巳 議員

3番 村松信一 議員

4番 山崎道夫 議員

5番 川村農夫 議員

6番 小川文子 議員

7番 谷上哲 議員

8番 廣田光男 議員

9番	秋 篠 忠 夫 議員	10番	芦 生 健 勝 議員
11番	昆 秀 一 議員	12番	村 松 輝 夫 議員
13番	藤 原 梅 昭 議員	14番	川 村 よし子 議員
15番	米 倉 清 志 議員	16番	高 橋 七 郎 議員
17番	長谷川 和 男 議員	18番	藤 原 義 一 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	川 村 光 朗 君	副 町 長	女 鹿 春 夫 君
総 務 課 長	星 川 範 男 君	企画財政課長	秋 篠 孝 一 君
会 計 管 理 者	中 村 滋 君	生きがい推進	川 村 勝 弘 君
兼 税 務 課 長		課 長	
住 民 課 長	村 松 康 志 君		

職務のため出席した職員

議会事務局長	菊 池 清 美 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		

午前 10 時 00 分 開議

○議長（藤原義一議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから平成26年矢巾町議会定例会11月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原義一議員） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原義一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により

3 番 村 松 信 一 議員

4 番 山 崎 道 夫 議員

5 番 川 村 農 夫 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原義一議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の11月会議の会議期間は、11月17日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） ご異議なしと認めます。

よって、11月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 請願・陳情

26 請願第 9 号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、国への働きかけに関する請願

26 請願第 10 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費
国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、
2015 年度政府予算に係る意見書採択を求め
る請願

○議長（藤原義一議員） 日程第 3、請願・陳情を議題とします。

11月17日開催の議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付したとおりであります。26請願第9号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」継続に向けた、国への働きかけに関する請願、26請願第10号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める請願については、教育民生常任委員会に会議規則第92条第1項の規定により付託します。

日程第 4 請願・陳情の審査報告

26 請願第 7 号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願

○議長（藤原義一議員） 日程第 4、請願・陳情の審査報告を議題とします。

産業建設常任委員会に付託しておりました26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願について審査が終了した旨報告がありましたので、これを議題とします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

芦生健勝産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 芦生健勝議員 登壇）

○産業建設常任委員長（芦生健勝議員） 平成26年11月25日、矢巾町議会議長、藤原義一殿。
矢巾町議会産業建設常任委員会委員長、芦生健勝。請願審査報告書。本委員会が平成26年矢巾町議会定例会9月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記。1、付議事件名、26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願。請願者、盛岡市本宮字小林46-1、農民運動岩手県連合会会長、久保田彰孝。紹介議員、小川文子。

2、委員会開催年月日。平成26年10月27日、月曜日。

3、出席委員。芦生健勝、廣田光男、谷上哲、秋篠忠夫、川村よし子、長谷川和男。

4、審査経過。平成26年10月27日、午後1時開会。委員長挨拶の後、26請願第7号について紹介議員より趣旨説明を受け、請願資料に基づき慎重審議した。

5、審査結果。26請願第7号、採択すべきものと決定した。

6、審査意見。主食の米の適正な需給調整を図ることは非常に大事なことであることから、古米、古古米販売に全力を傾注して一日も早く過剰米の適正処理をすることが生産者及び消費者にとって喫緊の課題である。

以上、議員諸氏の賛同をお願いします。終わります。

○議長（藤原義一議員） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 討論なしと認めます。

採決に入ります。26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願についてを起立により採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

お諮りします。26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願に賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原義一議員） 起立全員であります。

よって、26請願第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願については採択とすることに決定しました。

日程第5 議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（藤原義一議員） 日程第5、議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。なお、朗読は表題のみとさせます。

（職員朗読）

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに補正予算案の詳細説明を求めます。

川村町長。

（町長 川村光朗君 登壇）

○町長（川村光朗君） 議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、来る12月14日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費及び町税還付加算金の支払いに係るものであります。

歳入については、14款県支出金の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金を新設補正し、17款繰入金に財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、歳出については、2款総務費の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費を新設補正とし、同じく2款総務費の町税還付金費の税還付加算金を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,327万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億4,706万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（藤原義一議員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 町長の命によりまして、議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。事項別明細書の歳入から説明を申し上げます。説明に当たりましては、款、項、目、補正額、節の順で説明申し上げます。

14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、補正額1,269万4,000円、節に参りまして選挙費委託金同額で、説明欄記載のとおりでございます。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金57万9,000円、節に参りまして財政調整基金繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。

13ページをお開き願います。歳出に参ります。2款総務費、1項総務管理費、11目諸費、補正額57万9,000円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額で、説明欄記載のとおりでございます。

4項選挙費、4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費1,269万4,000円、節に参りまして報酬83万2,000円、職員手当等550万7,000円、賃金22万2,000円、旅費1,000円、需用費200万4,000円、役務費146万3,000円、委託料143万4,000円、使用料及び賃借料23万6,000円、原材料費20万円、備品購入費79万5,000円でございます。いずれも説明欄記載のとおりでございます。

以上をもちまして議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説

明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） ご異議がないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

11番、昆秀一議員。

○11番（昆 秀一議員） この補正予算、もし否決されたならばどのようになりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（藤原義一議員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 議決ができなければ執行が不可能となるものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 11番、昆秀一議員。

○11番（昆 秀一議員） ということは、選挙ができないということですか。

○議長（藤原義一議員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えいたします。

そういうことになりますと、非常に困ることにはなりますが、そういうことにもしなった場合は県のほうと協議と、県の選挙管理委員会等々と協議というふうなことにさせていただきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

5番、川村農夫議員。

○5番（川村農夫議員） いろんな選挙が行われるわけですがけれども、矢巾町の開票の所要時間と申しますか、開票結果が出るまでの時間について、自治体によってはそれを短縮することに努めるといったところも多いわけですがけれども、現在の開票速度についてどのような自己評価をなされているのかという点が1点。

それにあわせて、開票にもし予算的な面で必要な事項があればという、速度を速める上でという意味で、それにこの予算で間に合っているのかという点についてお伺ひいたしま

す。

○議長（藤原義一議員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

開票時間の速度の評価ということですが、まず今までもいろいろ創意工夫しながらやっ
てまいりましたし、それから今回の選挙は今年度は予想はしておらなかったのですが、来
年いろいろあります。そういったこともありまして、ほかの市町村で行われている開票の
様子を担当者が三、四回行って見てきております。やはり矢巾町と違うところもいろいろ
勉強になってきたというふうなことで伺っております。

今までの開票の評価というのは、それなりにそんなに遅いものではないというふうには
思っております。先ほど言いましたが、いろいろほかのほうも見てまいりましたし、昨
年度、参議院のときに分類機を更新をさせていただきました。そういったことにも努めて
おりますので、まず今までよりは遅くはならないように、これは当然努めたいというふう
に思います。やはり国民の皆さんが早く知りたいということもあると思いますので、でき
るだけ早目に開票作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

6番、小川文子議員。

○6番（小川文子議員） 町税還付金の増ということで以前も説明がございましたが、何か
変更があった点とか、また再度詳しい大体の説明をお願いいたします。

○議長（藤原義一議員） 中村税務課長。

○会計管理者兼税務課長（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

10月16日に全員協議会のほうにご説明したとおりでございます。それ以降特に新たな
ものというものは出てはおりません。そのときに申し上げましたけれども、町税等、固定
資産、国民健康保険税、介護、後期全て含めたところでの金額で123万6,100円というもの
については、これは変わりはないということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） これで質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原義一議員） 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原義一議員） 起立多数であります。

よって、議案第68号 平成26年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（藤原義一議員） 日程第6、議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。なお、朗読は表題のみとさせます。

(職員朗読)

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに補正予算案の詳細説明を求めます。

川村町長。

(町長 川村光朗君 登壇)

○町長（川村光朗君） 議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、国民健康保険税の還付加算金の支払いに係るものであります。

歳入といたしましては、9款繰入金の基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、歳出につきましては、11款諸支出金の償還金及び還付加算金を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,543万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） 町長の命によりまして、議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。説明は、一般会計と同様とさせていただきます。

それでは、ページを返していただきまして、9ページをお開き願います。歳入でございます。9款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金63万7,000円、節に参りまして財政調整基金繰入金同額、説明欄記載のとおりでございます。なお、今回の繰り入れにより基金総額は7,213万3,000円となるものでございます。

13ページをお開き願います。歳出でございます。11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金63万7,000円、節に参りまして償還金、利子及び割引料同額、説明欄記載のとおりでございます。

以上で議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） ご異議がないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

14番、川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） 2点について質問させていただきます。

まず1点目は、財政調整基金総額が7,213万円ということなのですが、今国保税が高いということで、世帯分で分ければ大体1世帯1万円下がるのではないかと思うのですが、このくらいの基金だと1年しかもたないのですけれども、私は何回か国保税を引き下げてほしいということをお話ししていたのですが、財産を持っていても売れない財産という、買う人がいない、そういう財産を持っている方でも国保税を払っている方がいるのですけれども、盛岡とかは資産割をゼロにしているのですけれども、そういうことを考えたことがあるのかどうか、それが1点目です。

それから2点目は、矢巾町は資格証明書はゼロなのですが、短期保険証を発行しています。その中でも住民課の中にとどめている部分があると思うのですが、その数と

今後の対策をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の資産割の検討につきましてでございますけれども、現在矢巾町は所得割、資産割、そして平等割、均等割と4つでやってまいりました。盛岡では資産割とかを除いているところもございますけれども、現在のところ資産割を除くという検討はいたしておらないところでございます。これが1点目でございます。

2点目、短期保険証でございますけれども、現在受け取っていない方が37名いらっしゃいます。この方につきましては、文書等でご連絡をいたしまして、ぜひ税務課の窓口のほうに来て納税相談をしていただきまして、そして短期保険証から保険証のほうに移行できるように指導してまいりたいなというふうに思っております。

以上、お答えとします。

○議長（藤原義一議員） 川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） ありがとうございます。2点目の短期保険証を発行しているのが37名ということで、その中に住民課の中にとどめている方に文書を発行しているということなのですが、その方たちの実態調査というようなことを考えたことはないのでしょうか。保険証がないから、ぐあいが悪くても医療機関にかかれないのですよね。全額支払って医療機関にかかるかですから、そういう方は大変な状況にあると思う……想像ですけれども、どのようにするのか、そういうところを話し合う必要があると思うのですが、その考え方を伺います。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、その負担につきまして支払い能力があるとか、あとは分納するとか、そういったことにつきましてはやはり窓口に来て1対1でお互いに全てさらけ出しまして、こうやればやっていけるのではないかというようなことで相談をしながら、そしてそういった数を減らしていくということしかないと思いますので、やっぱりその方向で進んでいきたいなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） 窓口に保険証が置いてあるということは、そこに来なければ持

っていけないですよ。年配の方たちも加入しているわけです。資産があっても払えない、そういう方が手紙だけ来ても窓口に行けない方、そして病気をしている方、心の病を持っている方もいると思うのです。ですので、全戸訪問とかを考えたほうがいいと思います。意見です。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

6番、小川文子議員。

○6番（小川文子議員） 今回の還付加算金の問題については、税務課長のほうからるる説明がございました。今回は議会でございますので、この場でやはり再発防止、どうしてこういうことが生じたのか、再発防止をどうしていくのかということについても、やはり議会の場でしっかりと今後の展望を述べていただきたいと思いますので、課長というよりは町長さんのほうからこの決意のほどをお伺いをしたいと思います。

○議長（藤原義一議員） 川村町長。

○町長（川村光朗君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

いずれ再発防止、これは絶対やらなければならないわけでございまして、その辺のところにつきましてはこういうことが起きたのはどこのチェック機能と申しますか、そういうのに欠点があったのかというようなことも含めまして、今後しっかり努めてまいりたいというように思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） これで質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原義一議員） 起立全員であります。

よって、議案第69号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算
(第3号) について

○議長（藤原義一議員） 日程第7、議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。なお、朗読は表題のみとさせます。

（職員朗読）

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに補正予算案の詳細説明を求めます。

川村町長。

（町長 川村光朗君 登壇）

○町長（川村光朗君） 議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、損害賠償請求事件において訴訟代理人としてお願いしております弁護士に支払う委託料に源泉所得税の処理をして行うところ、おくれて処理を行ったことにより発生した延滞税であります。

1款総務費、1項総務管理費、3項介護認定審査会費の組み替えにより現計予算の総額の額の補正はございません。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原義一議員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 町長の命によりまして、議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細について説明をさせていただきます。なお、説明に当たりましては、前例どおりとさせていただきます。

9ページをお開きを願います。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額2,000円、節に参りまして補償、補填及び賠償金同額、説明欄のとおりでございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、△2,000円、節に参りまして報酬同額、説明欄記載のとおりでございます。

以上、議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（藤原義一議員） 提案理由並びに詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 質疑なしと認めます。
討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原義一議員） 起立全員であります。

よって、議案第70号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について

○議長（藤原義一議員） 日程第8、発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（藤原義一議員） 提案理由の説明を求めます。

10番、芦生健勝議員。

（10番 芦生健勝議員 登壇）

○10番（芦生健勝議員） 先ほど説明したとおりでございます。議員諸氏の賛成を求めます。
よろしく申し上げます。

○議長（藤原義一議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原義一議員) 討論なしと認めます。

採決に入ります。発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原義一議員) 起立全員であります。

よって、発議案第14号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

○議長(藤原義一議員) 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって平成26年矢巾町議会定例会11月会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。

午前10時44分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員